



高齢者

高齢者の医療・福祉

後期高齢者医療制度

国民健康保険課 **TEL050・1807・2183** **FAX06-6368-7347**
大阪府後期高齢者医療広域連合 **TEL06-4790-2028**
(一部の手続きは電子申請や郵送申請可)

被保険者(後期高齢者医療制度の対象者)

- (1) 市内に住所のある75歳以上の人(3か月を超えて在留するなどの外国人を含む)
 - (2) 市内に住所のある65歳以上75歳未満で申請により広域連合が一定の障がいがあると認めた人
- これから75歳になる人は、加入している健康保険から自動的に後期高齢者医療制度に移行します。生活保護受給者は、後期高齢者医療制度の対象になりません。

被保険者証

令和6年7月に交付した被保険者証は有効期限まで利用できます。住民異動等があった方のうち、マイナ保険証をお持ちの方は資格情報のお知らせ(※1)、お持ちでない方は資格確認書を交付します。ただし、令和7年7月末までは、暫定的な措置としてマイナ保険証の有無に関わらず、資格確認書を交付します。医療機関を受診するときはマイナ保険証、又は資格確認書を提示してください。有効期限が切れていない後期高齢者医療被保険者証(※2)でも受診可能です。

(※1) マイナ保険証非対応の医療機関を受診する際に必要です。

(※2) 令和6年12月2日以降に住所や負担割合などが変更となった場合は使用できません。

保険料

被保険者一人ひとりに掛かります。納付方法は2種類あります。

特別徴収

原則、年18万円以上の年金受給者は年金から天引き

します。保険料と介護保険料の合計の年額が年金額の2分の1を超える場合などは普通徴収となります。

普通徴収

特別徴収の対象ではない人。納付書や口座振替(申込必要)で納めてください。7月に年間保険料を決定し、9回に分けて支払います。

保険料の減免

次のような場合は保険料を減免できる場合があります。相談してください。

- (1) 火災や震災などにより著しい被害を受けたとき
- (2) 失業や事業の休・廃止などで収入が大幅に減少したとき

保険の給付

窓口負担

掛かった医療費の1割～3割を窓口で支払います。

高額療養費

窓口負担が自己負担限度額を超えた場合、超えた額を支給します。該当する人に受診から約3ヵ月後に大阪府後期高齢者医療広域連合から通知します。

その他の給付

入院時食事療養費や入院時生活療養費、保険外併用療養費、療養費、訪問看護療養費、特別療養費、移送費、葬祭費、高額介護合算療養費などがあります。

第三者加害による受診

交通事故やけんかなどが原因で保険証を使う場合は、国民健康保険課へ届け出てください。保険証と印鑑(署名の場合は不要)、交通事故証明書が必要です。

高齢者保健福祉月間事業

高齢福祉室 **TEL06-6384-1336** **FAX06-6368-7348**
9月～10月に実施します。

100歳の人にお祝い 祝金及び祝状を贈ります。

金婚祝状

結婚50周年を迎える夫婦に祝状を贈ります。申請が必要です。

地区敬老行事

年内に75歳以上となる人を対象に市内28地区で開催します。

ふれあい交流サロン

高齢福祉室 TEL06-6384-1336 FAX06-6368-7348

乳児から高齢者までが気軽に交流し、地域で支え合う場です。催しや季節の行事も行っています。午前10時～午後4時。

西山田ふらっとサロン 月～金曜日。

所 山田西2・4・A1・109(山田西ショッピングタウン内)

TEL/FAX 06-6836-7464

陽だまりルーム 月～金曜日。

所 泉町5・1・39 ハイムタケダ1階

TEL/FAX 06-6338-1722

ほっとサロンちさと 月・水・金曜日。

所 原町2・12・2(千一コミュニティセンター内)

TEL/FAX 06-6387-1034

ふれあい交流サロンたけのこ 月～日曜日。火曜日は除く。

所 竹見台3・3・1(竹見台多目的施設内)

TEL/FAX 06-6831-7110

※令和7年3月末で運営終了

さたけん家 月～土曜日。水曜日は除く。

所 佐竹台2・5・5 TEL 06-6871-7557

ふれあい交流サロン南正雀まるっと。 月・水・金曜日。

所 南正雀1・3・4 TEL 06-6170-2393

一休庵 月・水・金曜日。

所 片山町1・6・2 TEL 06-6155-7011

五月が丘ふれあいサロン 月～金曜日。

所 五月が丘北14-7 第3吉川コーポ107

TEL 06-6310-2105

3Peace 火・水・木曜日。

所 竹谷町17-12

マグネット 月・火・水・金曜日。

所 山田東2・23・19 TEL 06-7668-3545

ふれあい交流サロンすいまーる 火・木・日曜日。

所 元町24・5

ふれあいサロンいずみ 月・火・土曜日。

所 泉町5・25・11 TEL 06-4798-5866

いきがい教室

高齢福祉室 TEL06-6384-1336 FAX06-6368-7348

仲間づくりや、生きがいを高めることを目的とした趣味の教室です。高齢者生きがい活動センターや総合福祉会館などで開催しています。

高齢者生きがい活動センター

所 津雲台1・2・1(千里ニュータウンプラザ内)

TEL06-6155-2155 FAX06-6155-2177

60歳以上の人に健康や福祉、生きがいづくりに関する情報を提供します。囲碁や将棋、気軽に談笑などを楽しめる交流サロン、団体で使用できる貸室をはじめ、「いきがい教室」や各種講座の開催など、仲間づくりや世代間交流をすすめる拠点施設です。利用には登録が必要です。

シルバー人材センター

所 千里山松が丘26-23 TEL06-6369-3300 FAX06-6369-3030

センターが請け負った臨時的・短期的または軽易な仕事を、健康で働く意欲のある市内在住の60歳以上の登録された会員に提供します。培われた知識や技術、経験を生かして、生活の充実・福祉の増進を図り高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりをめざしています。

高齢者いこいの家

所 岸部中1・24・11 TEL06-6337-6361 FAX06-6337-6362

60歳以上の人に健康の増進や教養の向上、レクリエーションなどで交流や社会参加を促進し、高齢者の自立支援を図ります。



高齢者いこいの間

高齢福祉室 TEL06-6384-1336 FAX06-6368-7348

高齢者の交流の場として、主に地区公民館や市民ホールに併設しています。

利用できる人 おおむね60歳以上。

利用時間 午前10時～午後5時。

吹一地区……**所** 内本町1・11・7

東地区………**所** 吹東町17・8

吹南地区……**所** 南吹田5・21・27 南吹田児童センター内

千一地区……**所** 原町2・12・1

豊一地区……**所** 垂水町2・7・25

山一地区……**所** 山田東1・8・1

青山台地区…**所** 青山台2・1・2

地区公民館に併設している地区

吹二、吹三、吹六、千二、千三、千里新田、佐井寺、東佐井寺、岸一、岸二、豊二、江坂大池、山手、片山、山二、山三、山五、東山田、南山田、西山田、北山田

市民ホール内にある地区

佐竹台、高野台、津雲台、古江台、藤白台、竹見台、桃山台

高齢クラブ

高齢福祉室 TEL06-6384-1336 FAX06-6368-7348

おおむね60歳以上の方が加入できます。学習会や社会奉仕、レクリエーションで仲間づくりをしましょう。

吹田市高齢クラブ連合会

地区の高齢クラブが集まった組織です。

地域包括支援センター

地域で暮らす高齢者を支えるため、介護、福祉、健康医療、認知症、在宅療養、高齢者虐待の対応など、さまざまな相談に応じています。

名称	連絡先
吹一・吹六 地域包括支援センター	内本町2・2・12 内本町コミュニティセンター内 TEL06-6317-5461 FAX06-6317-5469
吹三・東 地域包括支援センター	幸町22・5 ハピネスさんあい内 TEL06-4860-8338 FAX06-4860-8233
片山 地域包括支援センター	山手町1・1・1 高寿園内 TEL06-6310-7112 FAX06-6310-7115
岸部 地域包括支援センター	岸部北1・24・2 ウエルハウス協和内 TEL06-6310-8626 FAX06-6310-8627
南吹田 地域包括支援センター	穂波町21・23・103 TEL06-6155-5114 FAX06-6155-5663
豊津・江坂 地域包括支援センター	江坂町4・20・1 エバーグリーン内 TEL06-6310-9705 FAX06-6368-6005
千里山東・佐井寺 地域包括支援センター	千里山高塚2・11 TEL06-6386-5455 FAX06-6386-5477
千里山西 地域包括支援センター	千里山西1・41・15 コート千里山西Ⅲ TEL06-6310-8060 FAX06-6310-8561
亥の子谷 地域包括支援センター	山田西1・26・20 亥の子谷コミュニティセンター内 TEL06-4864-8551 FAX06-6170-3939
山田 地域包括支援センター	山田東2・31・5 グループホームたんぽぽ内 TEL06-6155-5089 FAX06-6155-5527
千里丘 地域包括支援センター	長野東12・32 ケア21千里丘内 TEL06-6876-5021 FAX06-6876-6121
桃山台・竹見台 地域包括支援センター	津雲台1・2・1 千里ニュータウンプラザ 5階 TEL06-6873-8870 FAX06-6873-8871
佐竹台・高野台 地域包括支援センター	佐竹台2・3・1 青藍荘内 TEL06-6871-2203 FAX06-6871-2380
古江台・青山台 地域包括支援センター	古江台3・9・3 シャロン千里内 TEL06-6872-0507 FAX06-6872-0503
津雲台・藤白台 地域包括支援センター	津雲台4・7・2 介護老人保健施設つくも内 TEL06-7654-5350 FAX06-7654-5267
基幹型 地域包括支援センター	泉町1・3・40 吹田市役所内 高齢福祉室 TEL06-6384-1360 FAX06-6368-7348 06-6384-1375

介護予防のために 吹田市民はつらつ元気大作戦

高齢福祉室 TEL06-6170-5860か06-6384-1375 FAX06-6368-7348

健康寿命(介護を必要とせず、元気で過ごせる期間)の延伸や、重症化予防をめざし、65歳以上の人を対象にさまざまな事業を行っています。市報すいた「はつらつ」ページに申込受付を開始する教室、講演会などを掲載しています。

はつらつ元気シート(吹田市民はつらつ元気大作戦リーフレット)の配布

フレイル(虚弱)を早期発見し、介護予防に取り組むきっかけづくりとなるチェックシートです。地域包括支援センターや、介護予防講演会などで配布しています。

はつらつ元気手帳(介護予防手帳)

介護予防活動の記録や健康状態の確認、生活目標の作成など、自己管理のための手帳です。地域包括支援センターや介護予防講演会などで配布しています。

認知症のチェックをしてみませんか?の配布

認知症の早期発見・早期対応の重要性をお知らせするためのリーフレットです。認知症の早期発見のためのチェックリストを掲載しており、介護予防事業などで配布しています。

介護予防教室

はつらつ体操教室、今こそ栄養教室、お口元気アップ教室など。参加者同士交流しながら介護予防を継続するためのコツを学びます。

介護予防講演会

栄養改善、口腔機能向上、認知症予防、笑いと介護予防など、さまざまな講演会を行っています。

ひろばde体操

介護予防を始め、続けるきっかけづくりとして、公園や商業施設などの身近な場所で、週に1回、吹田はつらつ体操(はつらつストレッチ、はつらつマーチ、すいた(笑顔)スマイル体操)を実施しています。申込不要。65歳未満の人も参加できます。

いきいき百歳体操

介護予防に効果のある筋力トレーニングプログラムです。週1回3か月以上継続する5人以上のグループに対し、活動支援講座やフォロー講座を行っています。どのような体操か試してみたいと希望する場合は、おためし講座を行います。

出前講座

5名以上のグループを対象に、吹田市オリジナル介護予防体操(吹田はつらつ体操、吹田かみかみ健口体操など)をはじめ、希望のテーマで地域包括支援センター職員や高齢福祉室の訓練職などがミニ講話と実技を行います。

介護予防推進員養成講座(65歳未満の人も参加できます)

介護予防についての基本的な知識と吹田市の高齢化の概要を理解し、地域で介護予防の普及活動やひろばde体操の運営などを担っていただくボランティアを養成します。講義と実習、グループワークがあります。

介護支援サポーター制度

65歳以上で介護保険サービスを受けていない人が市指定の介護保険施設や病院などで洗濯物の整理、シーツ交換、レクリエーションの補助などを通じて社会参加、社会貢献を行うものです。活動に応じてポイントを付与します。ポイントは翌年度に5000円を上限に換金できます。

高齢者のためのサービス

高齢福祉室 TEL06-6384-1360か06-6384-1375 FAX06-6368-7348

高齢者サポートダイヤル

おおむね65歳以上の人や家族などの介護や健康、医療などの相談にフリーダイヤル(0120・256594)で応じます。夜間相談は月～金曜日午後5時30分～翌日午前9時、休日相談は土・日曜日、祝日、年末年始の24時間。

日常生活用具の給付など

おおむね65歳以上で、寝たきりや独り暮らしなどで日常生活に不自由や不安がある人を対象に、電磁調理器・火災警報器・自動消火器の給付、高齢者用電話の貸し出しをします。所得に応じて費用負担があります。

緊急通報装置や人感センサーを設置

おおむね65歳以上で独り暮らしの人などを対象に、病気などで緊急連絡が必要な時に利用すると緊急通報受信センターにつながり、必要に応じて救急車や委託業者の緊急要員が出動します。機器設置の際に、費用負担が必要な場合があります。

家族介護用品の支給

おむつを使用している要介護4又は5(2号被保険者を含む)の人を在宅で介護している市民税非課税世帯に、おむつ、尿取りパット、リハビリパンツ、清拭用品等と引き換えができる給付券を交付します。生活保護受給世帯は除きます。

障害者控除認定

障がい者手帳などを持っていない65歳以上で、障がい者に準ずる人は、市の発行する障害者控除対象者認定書があれば税の控除が受けられます。

高齢者訪問理・美容サービス

おおむね65歳以上で、理髪店や美容院を利用することが困難な介護保険の要介護3から5の人の自宅を、理・美容師が訪問します。出張費用を助成します。

家具等転倒防止器具設置に助成

介護保険で要支援・要介護と認定された65歳以上の人や重度障がい者で、自力で器具を設置できない人を対象に設置費などを助成します。所得制限があります。

成年後見制度の利用を支援

65歳以上で、認知症などで判断が十分にできず、一定の要件を満たす場合に、申し立て費用と後見人などの報酬費用を助成します。



通院困難者のタクシー運賃を助成

65歳以上かつ市民税非課税世帯で、在宅の要介護認定1以上の人を対象に、通院時のタクシー運賃の一部を助成するクーポン券(1枚660円)を交付します。福祉タクシー運賃の助成(P78)との重複不可。

運賃660円未満 1枚のみ使用可能。おつりは出ません。

運賃660円以上 660円ごとに1枚ずつ使用可能。

※クーポン券の合計額と運賃の差額は自己負担。

はり・きゅう・マッサージの施術費を助成

75歳以上で市民税非課税世帯の人を対象に、健康保険適用外のはり・きゅう・マッサージ(あん摩・指圧)の施術費を助成(1回につき1,000円)します。

救急医療情報キット

おおむね65歳以上の独り暮らしや高齢者世帯などが、かかりつけ医や持病などの医療情報、緊急連絡先などの情報を専用の容器に入れ、自宅の冷蔵庫に保管しておくものです。緊急時に駆けつけた救急隊員が容器内の情報を確認することで、迅速な救急活動ができます。申請が必要です。

生活支援体制整備

生活支援コーディネーターの配置や、協議体(すいたの年輪ネット)の設置により、高齢者の生活参加と生活支援の充実に取り組んでいます。

吹田市高齢者生活サポート情報

「すいた年輪サポートナビ」(P70参照。)または、吹田市社会福祉協議会eコミマップで検索できます。



助け愛隊

住民同士の助け合い活動としておおむね75歳以上の高齢者のみの世帯を対象に、ボランティアが30分程度で終了する簡易な生活支援を行います。(主な活動は、家財道具等の移動、大型ごみの搬出、電球交換、草抜きなどの簡単な庭掃除)

街かどデイハウス

おおむね65歳以上の人で、要介護(要支援・基本チェックリスト該当者)認定を受けていない場合に通所する施設です。少人数の家庭的な雰囲気の中で介護予防やレクリエーション活動、健康体操、昼食のサービスなどを受けることができます。食事代などの費用負担があります。

街かどデイハウスいずみ

所 泉町5・25・11 TEL06・4798・5866

吹田トンポマウル

所 出口町33・2 TEL06・6337・8488

街かどデイハウス「ひまわり大阪」

所 西御旅町1・14 TEL06・6381・0270

街かどデイハウス「照一隅」

所 片山町3・31・12 TEL06・6388・2145

ハナ・集いの家サラン

所 山手町1・7・3 TEL06・6388・1555

街かどデイハウスきしべ

所 岸部北5・2・21 TEL06・6821・9106

はいかい高齢者SOSネットワーク

(みまもりあいステッカー、みまもりあいアプリ)

認知症などによりはいかい行動がみられる高齢者などを対象に、フリーダイヤル・ID番号が記載されたステッカーを配布します。発見者がステッカーに記載されているフリーダイヤルに電話をかけ、ID番号を入力することで、お互いに番号を知ることなく家族と直接会話ができます。

また、みまもりあいアプリを使って、広く市民や事業者などに捜査協力を依頼することができます。アプリは無料で利用することができます。(通信費が別途かかる場合があります。)



アプリのダウンロードはこちらから→



iPhone版 Android版

認知症ケアパス

認知症の進行に合わせて受けられるサービスや社会資源などを紹介する一覧表です。地域包括支援センターや高齢福祉室などで配架しています。

認知症地域支援推進員

地域の医療・介護関係者、地域の支援機関などの連携体制づくりを通して、認知症の人やその家族を支援する仕組みづくりや認知症ケアの質の向上を推進するコーディネーターです。

- ・認知症ケアパスの作成・普及啓発
- ・アルツハイマー月間等における認知症の予防や普及啓発に関する催し など

認知症初期集中支援チーム

医療・介護の専門職で構成されたチームです。認知症が疑われる人か認知症の人やその家族を訪問し、医療や介護サービスなどの必要な支援を集中的(6か月間程度)に行い、自立した生活をサポートします。

認知症サポーター養成講座

認知症の人が安心して生活ができる地域づくりのために、認知症を正しく理解し、本人や家族への接し方などを学ぶ出前講座です。

チームオレンジ

認知症サポーターを中心にチームを組み、認知症の人やその家族の生活支援ニーズに合った具体的な支援により、認知症の人の社会参加を後押しします。

健康診断料の助成

高齢福祉室 TEL06・6384・1341 FAX06・6368・7348

健康診断書が必要な福祉サービスの利用申請や、市内の介護老人福祉施設、介護老人保健施設への入所などの申し込みのために受けた健康診断の診断料の一部を助成します。低所得者は全額助成。

こうくう 口腔ケアセンター

所 津雲台1・2・1(千里ニュータウンプラザ内)

TEL 06-6155-8020 FAX 06-6873-3030

歯とお口の健康デスク

歯科衛生士が常駐し、お口の健康に関する相談に応じています。

イキキお口のケア相談

歯科医師が飲み込みなどの機能や口腔ケアの相談に応じます(要予約)。

お口の健康体操教室

飲み込みなどの機能に不安がある人を対象に、歯科衛生士などがお口の健康体操などを行います(要予約)。



「すいた年輪サポートナビ」をご利用ください！

「すいた年輪サポートナビ」では、吹田市内にある医療機関・歯科診療所・薬局に加え介護サービス事業者、高齢者の生活サポート情報等を検索することができます。

「どこにケアマネジャーがいるの」「近所のデイサービスを知りたい」「かかりつけ医の先生は往診してくれるの」「駅の近くにある薬局を知りたい」「車いすでいける歯科医院はどこにあるの」「生活支援サービスを知りたい」「シニア世代の活動する場所を探したい」場合に利用できます。

医療・介護サービス、
生活サポート検索システム



吹田市ホームページのトップページにあるこのイラストをクリック！

軽費老人ホーム

原則60歳以上で、身体機能の低下などにより自立した日常生活を営むことに不安があると認められ、また家族による援助を受けることが困難な人が対象です。所得などに応じて費用負担があります。

養護老人ホーム

高齢福祉室 TEL 06-6384-1360 FAX 06-6368-7348

経済的事情や家庭環境などの理由で、自宅で生活することが困難な65歳以上の人が対象です。所得などに応じて費用負担があります。